

平成27年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第1回葛飾区行政評価委員会第一分科会
開催日時	平成27年7月7日(火) 午前10時から12時
開催場所	葛飾区役所新館5階 庁議室
出席者	【委員7人】 大石会長、石井委員、金子委員、佐々木委員、西山委員、三宅委員、望月委員 【区側7人】 事務局(経営改革担当課長、事務局職員4人) 介護保険課(介護保険課長、管理係長)

会議概要

1 開会

(事務局より資料の確認を行った)

2 事務事業の概要説明及びヒアリング

・介護人材雇用促進事業

A委員 : ポスターは近隣自治体にも掲示しているのか。

介護保険課 : 昨年はポスター作成が遅く、直前の依頼となってしまう掲示できなかった。今年は年度早々に作成し、近隣のハローワークや千葉、埼玉、神奈川の各専門学校にも、チラシを合わせて送付している。

B委員 : 合同説明会をきっかけに採用された人のその後のフォローはどのようにしているのか。

介護保険課 : 労働契約については、民間事業者と個人の雇用契約となる。しかし、介護職員のスキルアップを図るため、区主催の介護人材スキルアップ研修を行っている。

大石会長 : 介護ヘルパー等の仕事はすべて資格が必要なものなのか。

介護保険課 : 原則として資格は必要である。たとえばホームヘルパーなどは一定の講習等に参加した者のみが行うことができる。

大石会長 : 介護職員向けの研修に要する費用の一部助成等を行っている区があるということであるが、葛飾区では現在行っていないのか。

介護保険課：そのとおりである。他区で行っている助成制度の必要性はあると考えている。

大石会長：本事務事業のほかには介護保険課ではどのような業務を行っているのか。

介護保険課：区内介護事業全体の運営を行っている。保険料の徴収、介護認定などである。

C委員：自治町会の回覧板の中に介護の応募チラシ等を配布してみてはどうか。学生や求職者向けに周知するだけでなく、もっと幅広い層を対象に周知していくとよいのではないか。

介護保険課：今後検討していきたい。区内広報掲示板にはポスターを掲示することになっている。また、民生委員の方にはチラシを配布してもらっている。

また、去年は正社員のみ募集するとしていたが、短時間労働であれば働きたいと考える方もいることからハローワーク墨田と協議し、今年度は登録ヘルパーの募集も可能とした。以前働いていた人なども含め、潜在的な人材の掘り起しにもつながると考える。

C委員：介護者を抱える家族に対する支援も必要なのではないか。

介護保険課：介護者本人だけでなく、周りの家族に対する支援も重要であると考えている。

C委員：一度ノウハウを教えてもらうだけでもだいぶ違うと思う。

B委員：そのような家族支援の取り組みを行う事業はないのか。

介護保険課：介護保険課の直接の業務分野ではないが、今後、老老介護の増加が見込まれる中、高齢者支援の取り組みの中で家族支援も行うことも考えられる。

D委員：家族支援の取り組みの重要性をアピールしていくことも必要である。自分の父や母の介護体験談や講演会を通じてアピールしていくことで共有できる。そういう事業も必要ではないかと思う。

E委員：家庭の介護をしている人の支援をどうするかという意見は今年の行政評価委員会の高齢者虐待についてのテーマの中で意見として出た。非常に重要なことだと思う。

介護人材雇用促進事業の対象は高齢者に対する介護人材のみか。障害者に対する介護人材は対象外なのか。

介護保険課：おっしゃるとおり、高齢者に対する介護人材のみが対象である。

大石会長：「介護のしごと大発見」は年に1回のみ開催しているということか。

介護保険課：そのとおりである。現状では人材確保のための一つの手段とし

で行っている。介護人材の確保、育成について、その他の支援策も講じていきたい。

F委員 : 合同説明会はハローワークが参加するような大規模なものだけでなく、区が独自に開催し、回数を増やすことで認知度を高めることができるのではないかと。また、元気な高齢者がたくさんいるので、介護分野で活躍していただく方法も考えていくのもいいのではないかと。

B委員 : 職業教育をしている分野と区が提携して、職業教育、産業教育をしているような高等学校にポスターを配布することはできるかと。

介護保険課 : 区内の高等学校にはチラシを配布している。もう少し広げて技術系の高等学校にチラシを配布することも可能である。

B委員 : 技術系の高等学校であれば介護に対する意識の高い生徒も多いので有効なのではないかと。

介護保険課 : 福祉の専門学校にはチラシを配布している。

A委員 : 職業訓練校にはチラシは配布していないのか。

介護保険課 : 配布していない。

大石会長 : ハローワークとの共催はなぜか。

介護保険課 : 求職者は求人情報をハローワークに求めに来る人が多い。そのためハローワークと共催している。

A委員 : 採用となった5名は現在も就業中か。

介護保険課 : そこまでは確認していない。次回までに確認し、報告したい。

B委員 : 就職後のフォローは重要である。就職につなげるだけでなく、その後いかにステップアップしていくかが重要であり、区として、就業者の把握をしていくことは重要と考える。

大石会長 : 個人的な事情で退職する人もいるので、すべてを把握することは難しいと思うが、区が就職後についても現状を把握すること自体は重要と考える。

D委員 : 「今後の方向性」の欄にある、「検証を行う」というのはどんなことを想定しているのか。

介護保険課 : 「介護のしごと大発見」を念頭においた記載である。昨年の開催結果を踏まえ、就職率の低さに対する反省や、開催方法、周知方法の工夫について検討し、改めていこうということである。これまで取り組んでいなかったことも本日ご意見をいただいたので、今後検討していきたい。

D委員 : 評価をしていく上で重要となるのは、開催するまでの取組み、実際の開催の仕方、開催した後のフォローの3つである。

参加者はそもそもやる気のある人である。参加者にとって魅力ある説明会を開催していかなければならないと思うが、魅力ある説明会とはどんなことであると考えているか。

介護保険課：魅力がないから人が集まらなかったのではあろうと考えている。

働くからには自分の労働条件、働く環境がはっきりとわかる説明があることが重要である。求職者は各事業者からの説明を聞いた上で、安心して就職を決めるのかを判断していくのだと思う。事業者にはそのあたりをわかりやすく説明してもらいたいと考えている。

D委員：より具体的な評価を行っていくため、実際にブースで説明をした事業者に、どのような状況だったかを聞き取るなどしていただいた上で評価していきたいと考える。

大石会長：それをまず確認して次回の会議で報告をいただきたいと思う。

D委員：区で公費を投入して開催した結果、どうであったかを評価する必要がある。就職した方や、説明をした方に、当日の感触や状況を聞き取って教えていただきたい。

介護保険課：就職を決めたポイントやきっかけ、何を求めて会場に来たのかな等は聞き取りをしていきたい。

F委員：昨年、合同説明会に参加された事業者にこんなことをやってもらいたいなどのアンケートを取るのもよい。また、もう少し明るいポスターにはできないのか。

介護保険課：昨年、参加事業者との反省会を行った。初めての開催であり、こんなことやった方が良かったなど意見が出たが、自分のブースでの意見であり、全体としてどうだったという意見まではできなかった。今後、できる工夫から取り組んでいきたい。

F委員：今年開催する9月までまだ時間があるので、工夫できることは今年から取り組んでもらいたい。

大石会長：介護人材雇用促進事業をはじめたきっかけは何か。

介護保険課：葛飾区介護サービス事業者協議会から、一つの事業所が求人を行うには限界があるという声があった。それを受けて昨年からはじめた。

B委員：介護の仕事に誇りを持たせるような宣伝を行うようなことが重要である。「介護のしごと大発見」は必要な事業である。介護の仕事の現状を説明し、介護の仕事に誇りを持ってもらうような説明会としていけたらよいと考える。

介護保険課：区で行っている中学生の職場体験では、介護の仕事を希望する

生徒が少ないのが現状である。介護の仕事に興味を持ってもらうイメージづくりは必要と考えている。

D委員 : この事業を評価するうえで、開催に至るまでの過程、実際の合同説明会と、その後のフォローのあり方をどうするかが重要なポイントであると考えている。合同説明会を機に就職した 5 人や、実際にブースで説明した事業者の手ごたえなどの情報があればより具体的な評価ができるのではないか。

大石会長 : 参加者 103 名のうち全員が就職支援講座と合同説明会に参加したという理解でよいか。

介護保険課 : 昨年度は午前中に就職支援講座を開催し、午後に合同説明会を行ったため、103 名のうち 43 名は就職支援講座のみ参加して帰ってしまった。そのため、今年度は午後に就職支援講座と合同説明会を行うこととした。

F委員 : 誰も来なかったブースはあったか。

介護保険課 : あった。事業所によって参加者の偏りはあるようである。

F委員 : 今年の参加事業者数はいくつあるのか。

介護保険課 : 現在のところ 33 社が参加で、昨年並みの参加事業者数となる予定である。

3 その他

4 閉会